



SATO  
TSUKASAがサークレイス株式会社<5029>株式の大量保有報告書を提出



東証グロースのサークレイス株式会社<5029>について、SATO  
TSUKASAが2026年6月16日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「・取得を行う株券等の種類普通株式・取得時期譲渡契約締結日：2025年11月17日  
、譲渡完了日：2026年6月11日・取得価格154,000,000円・取得を行う株券等の数量  
154,000株・取得目的・方法市場外における相対取引により、発行会社の経営の安定化及び企業  
価値向上を図ることを目的として、長期安定保有を前提に株式を取得したものであります。・取得の相  
手方Tquila limited（常任代理人：INTERACTIVE BROKERS LLC）」によるもの。

報告書によると、SATO  
TSUKASAのサークレイス株式会社株式保有比率は、6.37%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年6月11日。